

# 医療情報取得加算に係る掲示

当院はオンライン資格確認システムを導入しており、以下の体制整備を行っております。

◆オンライン資格確認を行う体制を有しています

◆受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、令和7年3月1日より下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。マイナ保険証によるオンライン資格確認にご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 【医療情報取得加算】

- ・初診時 1点
- ・再診時（3ヵ月に1回に限り算定） 1点

☆マイナンバーカードの利用で診療情報を取得・活用する事により、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。